

**「いつでも どこでも 2ロック」
～自転車を盗まれないために～**



わずかな時間でも自転車のそばを離れる場合は、自転車に装備された鍵のほかに、ワイヤー錠やU字型錠など、違う種類の鍵をも一つ掛けましょう。複数の鍵を掛けることで盗まれにくくなり、さらに自転車を盗むことをあきらめさせる心理的効果があります。

また、自転車利用者は防犯登録をすることが法律で義務付けられています。登録しておくことで、万一盗難被害に遭った場合でも早期発見につながります。防犯登録をしていなかったり、盗難届を出さなかったりすると、持ち主不明の放置自転車となり、地域に迷惑を掛けてしまいます。

自転車には必ず防犯登録と2ロックをしましょう！

問い合わせ先 危機管理課 ☎32-2042、津山警察署管内防犯連合会 ☎25-0110

経済的な理由によって就学することが困難な児童生徒に対し、市教育委員会では就学に必要な経費について援助を

小中学校就学援助制度

子どもたちの学びを援助

とき 4月25日(日)午前9時30分～午後3時
ところ 道の駅「久米の里」
内容 ズガンダムコクピット
搭乗コーナー、ステージイベント、各種団体によるテント村など
問い合わせ先 道の駅「久米の里」 ☎57・7234

**道の駅「久米の里」
仙人掌まつり**

ズガンダムが待つてるよ

①生活保護(教育扶助)を受けられた場合
また援助の必要があると認められた場合

認定要件 市内の小中学校に就学する児童生徒の保護者が次の要件に当てはまり、

※該当者の認定は市教育委員会が行い、結果は学校長を通じて保護者へ通知
申請方法 在籍学校または市教育委員会に相談のうえ、所定の申請書に必要事項を記入して在籍学校へ提出
※該当者の認定は市教育委員会が行い、結果は学校長を通じて保護者へ通知

対象経費 ①学用品費等(定額) ②新入学児童生徒学用品費等(1年生で当初認定者のみ・定額) ③修学旅行費・校外活動費 ④学校病(中耳炎や虫歯など)を治療したときの医療費 ⑤学校給食費(8割程度)
申請方法 在籍学校または市教育委員会に相談のうえ、所定の申請書に必要事項を記入して在籍学校へ提出

津山圏域無料職業紹介センター
津山圏域(津山市・鏡野町・奈義町・勝央町・美咲町・久米南町)に住んでいる人または津山圏域に就職を希望する人の求職登録を受け付けています。希望する職種や業務内容の求人があるワークなどに、出たときに連絡しますので、求人情報の見落としがなくなります。Uターン希望者にも津山圏域の求人情報を紹介し

津山圏域無料職業紹介センター

※そのほかにも認定要件あり
問い合わせ先 学校教育課 ☎32・2116

②生活保護法に規定する「要保護者」に準ずる程度に経済的に困っている次の状態にある人
・市民税非課税または減免
・国民年金の掛金の減免
・児童扶養手当(母子家庭または両親のいない児童生徒に支給される手当のこと。児童手当のことではありません)の受給(申請日現在、受給中の人が対象) など

※修学旅行費、医療費のみ支給
②生活保護法に規定する「要保護者」に準ずる程度に経済的に困っている次の状態にある人

キャリアアップ講座・津山
女性の再就職を支援！
とき 6月16日(水)～7月22日(木) (この間の毎週水・土曜日の22日間) 午前10時10分～午後4時
ところ さん・さん
内容 エクセル検定3級程度の技術や就業に関する知識の習得など
対象 結婚、出産、育児、介護などで仕事を中断し、再就職を希望する女性で全期間出席できる人
定員 28人(選考)
受講料 無料(ただし教材費、検定料などは別途負担)
申込方法 本人がさん・さんに来所し、直接申し込む
受付期間 5月26日(水)～28日(金) 午前10時10分～午後4時
問い合わせ先 津山男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階) ☎31・2533

キャリアアップ講座・津山

※そのほかにも認定要件あり
問い合わせ先 学校教育課 ☎32・2116

※修学旅行費、医療費のみ支給
②生活保護法に規定する「要保護者」に準ずる程度に経済的に困っている次の状態にある人

※修学旅行費、医療費のみ支給
②生活保護法に規定する「要保護者」に準ずる程度に経済的に困っている次の状態にある人

津山山草展
見に来てください
とき 4月24日(土)・25日(日) 午前9時～午後5時(25日は午後3時まで)
ところ 津山文化センター展示ホール
問い合わせ先 文化振興課 ☎32・2121

津山山草展

※そのほかにも認定要件あり
問い合わせ先 学校教育課 ☎32・2116

※修学旅行費、医療費のみ支給
②生活保護法に規定する「要保護者」に準ずる程度に経済的に困っている次の状態にある人

※修学旅行費、医療費のみ支給
②生活保護法に規定する「要保護者」に準ずる程度に経済的に困っている次の状態にある人

これまで加入していた健康保険の喪失日の分かるもの②世帯主の印鑑
国保脱退の届け出
就職などにより職場の健康保険に加入したときや被扶養者になったときは、国保をやる手続きが必要です。
脱退の届け出が遅れると、気付かずに保険料を二重に支払ってしまうことがあります。職場の健康保険に加入したときや市から転出した日以降は国保の保険証を使うことはできません。誤って使用し、医療を受けてしまうと、国保で負担した医療費を返していただくことがあります。
必要なもの ①新しくできた職場の健康保険証②国民健康保険証③世帯主の印鑑
問い合わせ先 保険年金課(市役所1階7番窓口) ☎32・2071、または各支所

市民生活課
国民年金からのお知らせ
学生納付特例制度
学生納付特例制度は、学生本人からの申請により、国民年金保険料の支払いを社会人になるまで猶予する制度です。
対象 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する20歳以上の学生で、本人の前年所得が118万円以下の人
申請に必要なもの ①学生証(写し) または在学証明書 ②年金手帳③印鑑(本人が署名する場合は不要) ④退職して学生になった人は離職票または雇用保険受給資格者証

承認期間 4月から翌年の3月まで
※在学中は毎年度申請が必要(翌年度からは学生証等の添付は不要)
承認後の特例内容など ①期間中の障害や事故に対しても、納付していた場合と同様に満額の障害基礎年金・遺族基礎年金が受給できます ②納付特例期間は老齢基礎年金の受給資格要件に算入されませんが、年金額計算時の納付月数・免除月数には算入できません(10年以内であれば追納が可能。3年目以降は当時の保険料に経過期間に応じた加算金がか上せられます)
問い合わせ先 保険年金課(市役所1階6番窓口) ☎32・2072、または各支所 市民生活課

**「ご利用ください」
声の広報つやま**
市では、目の不自由な人のために広報つやまを録音した「声の広報つやま」を製作しています。カセットテープかCDのどちらかを選べます。希望する人はお問い合わせください。
問い合わせ先 市長公室 ☎32・2029

2月中のひとの動き
人口 108,585人(前月比△123)
男 51,728人(同△80)
女 56,857人(同△43)
世帯 43,844世帯(同△23)
転入 214人 転出 287人
出生 73人 死亡 123人
3月1日現在

4月の納税
●固定資産税 1期
●都市計画税
納期限：4月30日(金)

4月の納税
●固定資産税 1期
●都市計画税
納期限：4月30日(金)

4月の納税
●固定資産税 1期
●都市計画税
納期限：4月30日(金)

